目 次

告 示

○救急医療機関の認定

○家畜伝染病の発生 ○農用地利用配分計画の認可

○漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果(区域内特定養殖業

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決

城

県

○道路の供用開始

宮

定

示

告

○宮城県告示第八百六十七号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、

救急病院と認定した。

令和四年十二月二十日

合病院 名 称 -一 仙台市青葉区中央四丁目五 所 在 日 令和四年十二 認定年月日 月 十 **日** 令和七年十二月十九 認定の有効期限

○宮城県告示第八百六十八号

農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年十二月二十日

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、

発 行 宮 城 県 (総務部県政情報·文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 本町三丁目8番22(211)2267

(毎週火,金曜日発行)

ページ

農用地利用配分計画の概要

宮城県知事

村

井

嘉

浩

家畜伝染病の種類 ヨーネ病

水産林政総務課

(道

路

課

(家畜防疫対策室)

(医療政策課 (農業振興課)

畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和四年十二月二十日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家

○宮城県告示第八百六十九号

令和四年十二月二十日

認可年月日

別冊のとおり

牛(黒毛和種)

(デジタルみやぎ推進課)

 \equiv 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜 一頭

兀 発生の場所又は区域

登米市

Ŧī. 発生年月日

令和四年十二月一

H

次の病院を

六 患畜の取扱い

○宮城県告示第八百七十号

宮城県知事

村

井

嘉

浩

する要件に適合するものと認める。 業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第百二十五条の六第一項に規定 において準用する法第百五条の二第三項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖 漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。) 第百二十五条の六第三項

令和四年十二月二十日

入三宮 区十城 五県 加第	名加 入区 称の
浜地沼同宮で入共に業百城平 の区地組城告区済基災十県成 区の区合県示のにづ害八告十 域う支の漁さ設係く補号示九 ち所気業れ定る漁償(第年 外の仙協た)加業法漁三宮	区域
月令 二日四 年 十二	届出年月日
気仙沼市浦の浜七十二 小松 博文 博文 中 1 中十七 中 中 中 中 中 日 沼 市 外 浜 四 十七 - ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	発起人の住所及び氏名
養す条三令和法漁 殖るの号第三十行 業特四)第三十行等 定に第百九年(が規十九年(き定八十政昭慣	養殖業の種類
四 人	養殖業者数

県

○宮城県告示第八百七十一号

する要件に適合するものと認める。 業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第百二十五条の六第一項に規定 において準用する法第百五条の二第三項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖 漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。)第百二十五条の六第三項

令和四年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

入二宮 区十城 七県 加第	名加 入区 称の
上地沼同宮で入共に業百城平の区地組城告区済基災十県成区の区合県示のにづ害八告十域う支の漁さ設係く補号示九ち所気業れ定る漁債(第年階の仙協た)加業法漁三宮	区域
月令 一和 日四 年 十 二	届出年 月日 の
第六気 由工 完 由 五 只 由 工 元 和 四 一 四 市 長 磯 下 原 二 十 一 代 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十	発起人の住所及び氏名
等す条三令和法漁 養るの号第三施業 殖ほ四)二十行災 業たに第百九令害 て規十九年(補 貝定八十政昭償	養殖業の種類
九 人	養殖業者数

木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十二月二十日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

種道 路 類の 道 路 石巻鮎川線 線 名 同市給分浜羽黒下七番一地先まで石巻市大原浜京地一番八地先から 供 用 開 始 0) X 間 令和四年 十二月二十二日 供用開始年月日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

告

公

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり落札者を決定した。

令和四年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

式 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県庶務業務支援システムに係る保守・運用等業務

一契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 企画部デジタルみやぎ推進課 仙台市青

落札者を決定した日 令和四年十二月九日 葉区本町三丁目八番一号

落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 富士通Japan株式会社宮城支社

仙台市青葉区

中央三丁目二番二十三号

落札金額 一億八千百三十万円

七 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 入札の公告を行った日 令和四年十月二十八日

(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を

○宮城県告示第八百七十二号

開始するので告示する。

その関係図面は、令和四年十二月二十日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県東部上